

追加型投信／海外／株式

運用実績

基準価額

22,057円

前月末比

+830円

純資産総額

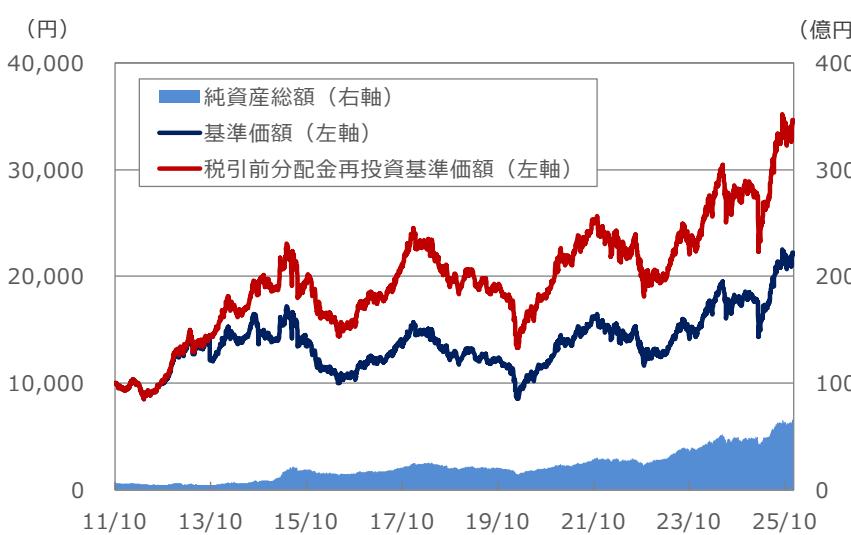
65.30億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2011年10月28日

基準価額等の推移

資産構成（単位：百万円）



ファンド	金額	比率
ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ*	6,368	97.5%
F O F s 用短期金融資産 ファンド（適格機関投資家専用）	1	0.0%
現金等	161	2.5%

*ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラス J 受益証券を以下、「ハーベスト AF エクイティ ファンド」といいます。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。
※「ハーベスト AF エクイティ ファンド」の金額は、基準日の前営業日の1口当たり純資産価格により算出しています。

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

期間收益率

設定来	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年
243.91%	3.91%	4.49%	25.54%	18.94%	79.33%	75.18%

※期間收益率は税引前分配金を再投資したものとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	設定来累計
決算日	2021/10/25	2022/10/25	2023/10/25	2024/10/25	2025/10/27	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	6,000円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

2025年12月30日基準

追加型投信／海外／株式

組入投資信託証券（ハーベスト AF エクイティ ファンド）の状況

2025年12月末基準

※本ファンドの主要投資対象であるハーベスト AF エクイティ ファンドの資料につきましては、ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド社の資料を基に SBI アセットマネジメントにて作成しております。

1 口当たり純資産価格の推移



※設定日の1口当たり純資産価格は1,000円です。

※報酬（固定報酬・成功報酬）控除後の数値です。

※グラフは、BNP パリバ セキュリティーズ・サービスが算出した数値に基づいています。

※上記純資産価格は、「ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド」の基準価額に反映されたものです。

1口当たり純資産価格

純資産総額

4,508.2円

63.68億円

前月末比

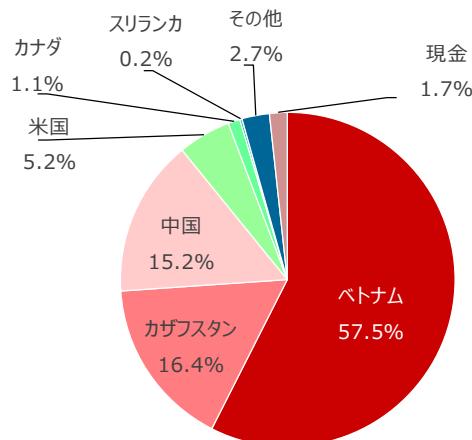
+ 179.7円

期間收益率

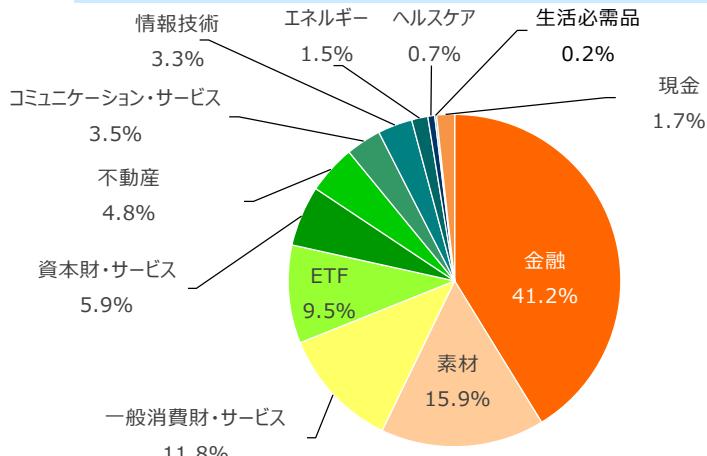
設定来	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年
350.82%	4.15%	5.00%	27.35%	21.35%	90.66%	91.56%

追加型投信／海外／株式

市場別構成比率

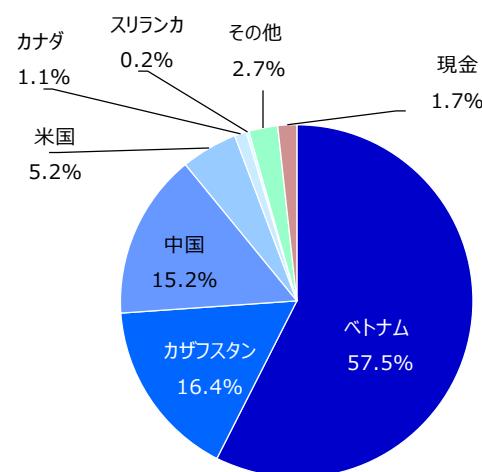


業種別構成比率



※ハーベスト AF エクイティ ファンドの純資産総額に対する比率です。

※各構成比率は表示単位未満を四捨五入しているため合計が100%にならないことがあります。

組入企業が事業展開をしているフロンティア諸国等[※]

※組入企業が事業展開をしているフロンティア諸国・地域等を示しています。

※比率は各組入銘柄の株式評価額を「ハーベスト AF エクイティ ファンド」の純資産総額で除した値を合計しています。

組入上位5銘柄

銘柄名	事業展開をしている フロンティア諸国等 ^{※1}	業種	比率 ^{※2}
1 ハリク・セービングス銀行	カザフスタン	金融	8.82%
2 軍隊商業銀行	ベトナム	金融	8.47%
3 ヴァンエック・ベトナムETF	ベトナム	ETF	7.99%
4 ナショナル原子力会社 カザトムプロム	カザフスタン	素材	7.61%
5 H D F C 銀行	ベトナム	金融	6.38%

※1 各企業が事業展開をしているフロンティア諸国・地域等を示しています。

※2 ハーベスト AF エクイティ ファンドの純資産総額に対する比率です。

投資環境及びコメント

当月の市場動向

ベトナムのVN指数は12月に約5.8%(米ドル建て)上昇しました。その大半はビングループ関連銘柄（VIC、VHM、VRE）の上昇によるもので、これらの銘柄が指数上昇分の大きな部分を占めました。指数は一時、9営業日連続の上昇により1,700ポイントを突破しましたが、その後、利益確定売りにより月中に反落が起き、その後反発を見せて、月末にかけて堅調な動きで終えました。売買動向としては、売買代金は緩やかながら回復が続きました。また、海外投資家は5ヵ月ぶりに買い越しに転じました。以下、現状の経済指標等の例です。

- S&Pグローバル・ベトナム製造業PMIは12月に53.0となり、11月の53.8から低下しました。直近の暴風雨の影響で供給不足が生じ、投入コストインフレ率は過去3年半で最高水準に達しましたが、生産および新規受注は依然として堅調に拡大しました。製造業者は新規ビジネスおよび2026年の生産能力に一段と楽観的になっており、ビジネス・コンフィデンスは21ヵ月ぶりの高水準となりました。

- 2025年第4四半期のGDP成長率は前年同期比+8.5%となり、2011年以来で最も高い第4四半期の伸びとなりました。
- 2025年の平均CPIは前年比+3.31%でした。
- 2025年の鉱工業生産指数（IIP）は前年比+9.2%の伸びとなり（12月は+10.1%）、うち製造業は+10.5%でした。輸出は前年比+17.0%、輸入は+19.4%増加し、2025年通年では200億米ドルの貿易黒字となりました。
- 2025年のFDI（外国直接投資）認可額は前年比+0.5%増の384億米ドル、実行額は+9.0%増の276億米ドルとなりました。

12月、カザフスタンのKASE指数（KZKAK）は米ドルベースで約4.4%上昇し、堅調なマクロ環境のもとで株式需要の底堅さが示されました。金融、ウラン採掘・エネルギー、航空・輸送セクターの強さが際立ちました。マクロ面では、カザフスタン国立銀行のビジネス・アクティビティ指数（BAI）は小幅に低下したものの、おむね50近辺と中立水準を維持しました。生産（52.2）と貿易（51.2）は拡大した一方で、鉱業（49.5）、サービス（48.9）、建設（45.4）は縮小しており、産業活動にはまちまちな動きがみられました。ただし、GDP成長は安定しており、大きな政策変更は見られない状況です。

12月、スリランカのCSE総合株価指数は米ドルベースで約0.9%下落ましたが、依然として過去最高値近辺の水準を維持しました。同指数は2025年通年で米ドルベースで約35%上昇しており、投資家が金利低下を背景に、利回りの低い預金から株式へと資金をシフトさせたことが要因となっています。主に資本財、食品・飲料・タバコ、銀行セクターが牽引しました。これは、景気循環株や国内志向の金融株に対する投資家の関心が、危機後の景気安定化局面を進む経済のもとで継続していることを示しています。マクロ指標も追い風となりました。年末にかけて外貨準備高は増加し、当局の見通しでは2026年のGDP成長率は4~5%と予測されています。また、中銀の週間データによれば、インフレは落ち着きを見せており、マネーおよび信用環境も徐々に正常化してきていることから、リスク資産に対する投資意欲を下支えしています。総じて、12月の相場は、これまでの上昇を一段と押し上げるというよりは、その成果を固める「調整・み合い」の局面となりましたが、資本財および金融セクターが主導するセクター間の強さと、改善しつつあるマクロ指標が相まって、2026年入りに向けて市場は良好なポジションにあると言えます。

12月、バングラデシュのDSEX指数は米ドルベースで約2.1%下落し、下落基調が続きました。投資家センチメントが慎重姿勢と強弱感の混在する状態にあり、その影響が取引に表れています。取引活動も低調なまま、高水準の貸出金利（15~16%）、2026年2月の総選挙を控えた政治的不透明感、米国による関税措置、銀行セクターのストレスなどが警戒感を高める要因となっています。2025年12月のバングラデシュ経済は、全体としてはわずかながら拡大を見せました。これは主に農業セクターの好調と海外からの送金の急増によるものですが、一方で輸出は5ヵ月連続で減少しており、経済にとって大きな逆風となっています。

今後の見通しと運用方針

ベトナムのVN指数の2026年の見通しは、引き続き良好であると考えられます。その背景には、2025年9月のFTSE Russellによる市場ステータスの格上げ（フロンティアからセカンダリー・エマージングへの移行）、加速する海外資金流入への期待、8%超のGDP成長率、低い貸出金利、堅調なクレジットの伸びと公共投資があります。市場は2026年予想利益ベース、およそPER14倍前後で取引されており、利益成長が十数%と見込まれる中、アジア他地域と同程度のバリュエーションでありながら、より高い成長見通しを有していると言えます。加えて、2026年12月のPMIデータでは、生産、新規受注ともに堅調さが続いており、企業マインドも21ヵ月ぶりの高水準に達していることが示されました。これにより、今後数ヵ月にわたりベトナムの製造業セクターが拡大を続ける可能性が高いと考えられます。

カザフstanについては、その戦略的な地理的位置、豊富な天然資源、そして一貫性のあるマクロ経済政策フレームワークを背景に、地域全体の分散投資の流れの中で株式市場のモメンタムが継続し得る「独自の投資妙味」を提供していると評価しています。

スリランカも、2024年以降の選挙を経た政治的安定、経済回復の目に見える進展、そして投資環境の改善を背景に、バリュエーションの見直し（リレーティング）の余地がある市場として、前向きに評価することができます。

一方、バングラデシュについては、経済・政治両面で大きな転換点にあることから、なお慎重なスタンスが求められると考えています。

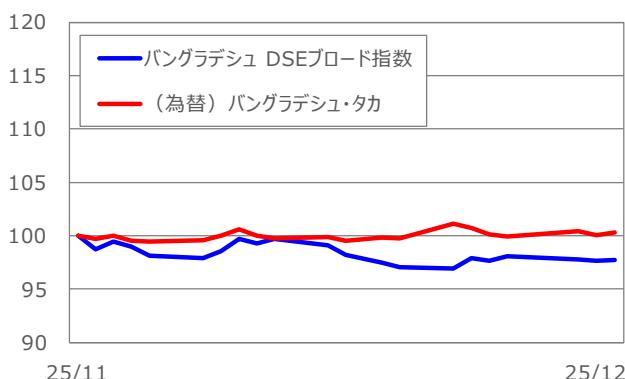
アジアのフロンティア市場全体としては、「中国依存からの脱却」を背景とした世界的なサプライチェーン多様化の恩恵を大きく受けすることが想定されており、成長の追い風となることが期待されます。投資家の関心は、各国の実体経済の動き、政策の安定性、企業収益の見通しといったファンダメンタルズに再び向かいつつあります。これらの市場を投資対象とするにあたっては、流動性、コーポレートガバナンス、為替変動、政治動向などに十分注意を払う必要がありますが、その一方で、輸出多角化やデジタル経済の進展といった構造的なトレンドの恩恵を受け得る、十分にリサーチされていないセクターや企業も存在しています。成長テーマ（輸出、インフラ、デジタル、AI関連等）へのテーマ型エクスポージャーを取りつつ、インフレ圧力や地政学リスクといった要因に対してリスク管理を行うことが適切であると考えられます。

※ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド社から提供された情報を基にSBIアセットマネジメント作成。

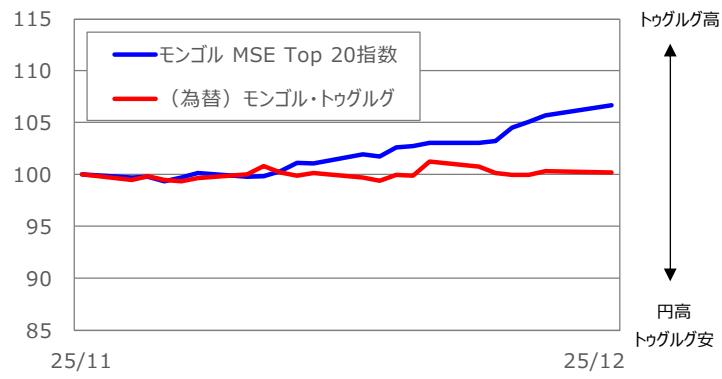
※上記コメントは作成時点のものであり、将来の市場動向の変動等をお約束するものではありません。

ご参考情報－アジア・フロンティア5カ国の株式市場の騰落率及び為替レートの変化率

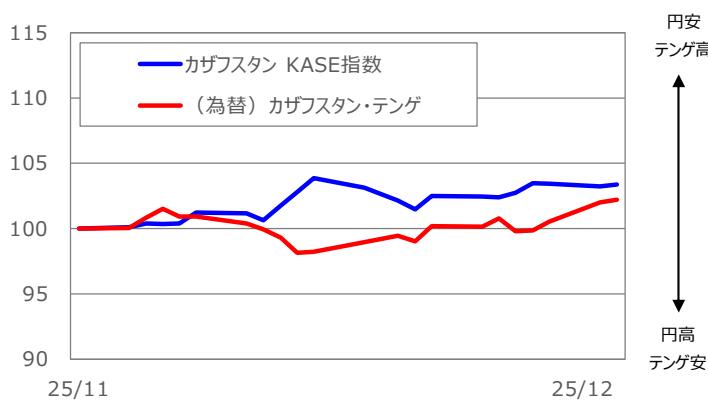
バングラデシュ



モンゴル



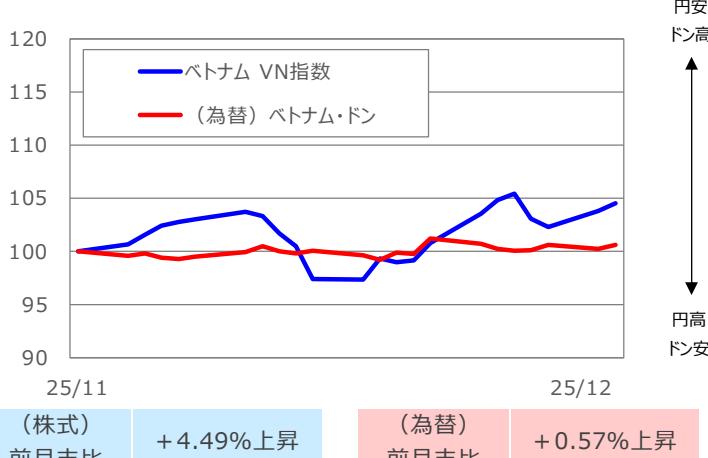
カザフスタン



スリランカ



ベトナム



円安
タカ高
↑
↓
円高
タカ安

円安
トゥグルグ高
↑
↓
円高
トゥグルグ安

円安
テンゲ高
↑
↓
円高
テンゲ安

円安
ルピー高
↑
↓
円高
ルピー安

円安
ドン高
↑
↓
円高
ドン安

※ ブルームバーグ等のデータを基にSBIアセットマネジメントが作成。

※ 株価指数は現地通貨ベース、為替は対円レートでの推移を記載しています
(前月末=100として指標化)。

※ 過去の実績であり、今後の運用成果や市場環境等を保証するものではありません。

追加型投信／海外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券と「F O F s 用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）」受益権への投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

主に、アジア・フロンティア・マーケットという、アジアの比較的小さくまだ発展途上の商圏において恩恵を受ける企業へ投資します。このアジア・フロンティア・マーケットには、例えば、バンダラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等が含まれますが、これらに限られるものではありません。これらの国々の企業および当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等（他の比較的大きな株式市場）に投資する外国投資信託受益証券および受益権への投資を通じて、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。

- 外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。
- 外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド（香港）」が行います。
- 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、本ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的にフロンティア諸国の株式等への投資を行います。一般的にフロンティア市場への投資は、先進国市場への投資に比較して、カントリーリスクや信用リスク等が高くなります。したがって、基準価額が大きく下落し、非常に大きな損失を生じるおそれがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国の政治・経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、本ファンドが実質的に投資するフロンティア市場には、一般に先進国の市場に比べ、規模、取引量が小さく、法制度（市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等）やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。また、発行人情報の開示等の基準が先進国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、フロンティア諸国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。
信用リスク	投資した株式について、発行人の経営・財務状況の変化及びそれに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。
流動性リスク	投資者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国に比べ、相対的に流動性リスクが高くなると考えられます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目にお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	香港の商業銀行の休業日には受付を行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求金額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2011年10月28日（金））
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年1回、原則として10月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規程に基づいて投資方針に則った運用が行われているか日々モニタリングを行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.474%（税抜：年1.34%）を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率 投資対象とする投資信託証券 ^{*1} の信託報酬は年0.65%程度となります。 * 1 本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.65%）を表示しています。 実質的な負担 ^{*2} の信託報酬は年2.124%（税込）程度となります。 * 2 本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。（2025年4月末現在）
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 （信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。 （受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／海外／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
株式会社 SBI 証券 ^{*1}	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第110号	○	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○	○
マネックス証券株式会社 ^{*2}	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○	○
株式会社 イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第633号	○				
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第624号	○	○			
株式会社 SBI 新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社 SBI 証券)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			
株式会社 SBI 新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第3031号	○		○	○	

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※1 株式会社 SBI 証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

※2 マネックス証券株式会社は上記協会のほか、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

本資料のご留意点

○本資料は、SBI アセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。